甲種防火管理新規講習受講案内

『甲種防火管理新規講習』を下記のとおり開催します。

1．日　時　　令和5年4月 26 日（水）、27 日（木）の2日間
09 時 00 分から 16 時 30 分まで（2日目は 15 時 30 分まで）
（受付開始時間：08 時 30 分から）

2．場　所　　糸島市消防本部　3階研修室（糸島市前原 1783 番地1）

3．定　員　　30 名

4．申込み方法及び申込み場所

所定の講習受講申込書に必要事項を記入し、令和5年3月 27 日（月）から4月 21 日（金）までの間に、糸島市消防本部予防課へ申し込みください。

電話、郵送での申し込みは一切受け付けません。定員になり次第締切ります。

5．申し込み条件

（1）糸島市内に居住している方

（2）糸島市内の事業所等に勤務されている方

6．申込みに必要な書類等

（1）講習受講申込書（消防本部、前原、志摩、二丈の各消防署出張所にあります。また、消防本部ホームページからもダウンロードできます。）

（2）写真1枚（6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、上半身、サイズ縦 3.0 cm横 2.4 cm（裏面に住所・氏名を記入のこと。）

（3）申し込み時に本人確認書類等（運転免許証、健康保険証等本人確認ができるもの）を持参してください。（申し込み時に未確認の方は、受講当日に必ず本人確認のため提示していただきます。）

（4）テキストは、当日に糸島市防災協会（消防本部予防課内）で販売します。（2, 200 円））

7．受講上の諸注意

この講習会は、消防法施行規則第2条の3第1項の規定による防火管理者資格取得講習会です。受講に際しては次の事項を守ってください。

（1）講習会当日は、受講票、筆記具等を必ず持参し、開講 10 分前までに受付を済ませて下さい。

（2）申し込み時に本人確認ができていない方は、受講当日必ず本人確認書類等を確認させていただきます。

＊本人確認書類等（運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード等本人確認ができるもの）

（3）遅刻、早退、受講中の呼出しなどは一切認めません。

（4）２日間とも受講しないと修了証は交付しません。

8．その他

講習についての詳細、問い合わせは糸島市消防本部予防課へお尋ねください。

電話番号　092－332－8026（予防課直通）